東京大学から給与・謝金・旅費の支給を受ける学生の皆さんへ

東京大学から学生の皆さんに支払われる給与・謝金・旅費の多くは、国民の貴重な税金等を原資とした研究費で賄われています。

研究費の不正使用は、いかなる理由があっても正当化されません。不正使用に関与した場合、法的措置を受けることもあります。

例えば、**下記のような行為は研究費の不正使用にあたります。**
自分自身を守るためにも、**絶対に関与しないでください。**

カラ給与・謝金（架空請求）

虚偽の出勤簿等により、
大学に給与や謝金を
支払わせる

カラ出張（架空請求）

虚偽の出張申請や
出張報告により、
大学に旅費を支払わせる

還流行為（プール金）

学生等に支払われた給与、謝金、旅費等を
教員が回収し、私的流用や、
研究室の維持・運営費等に充てる

例1　カラ謝金

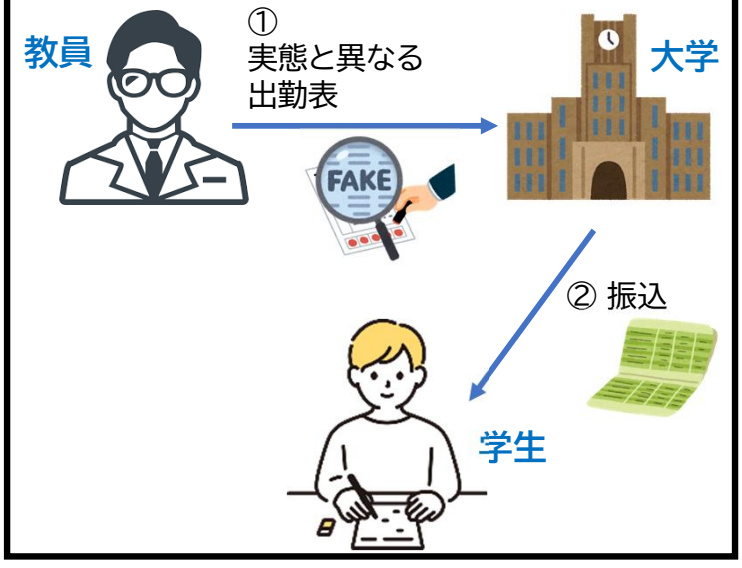

例2　カラ出張、還流行為

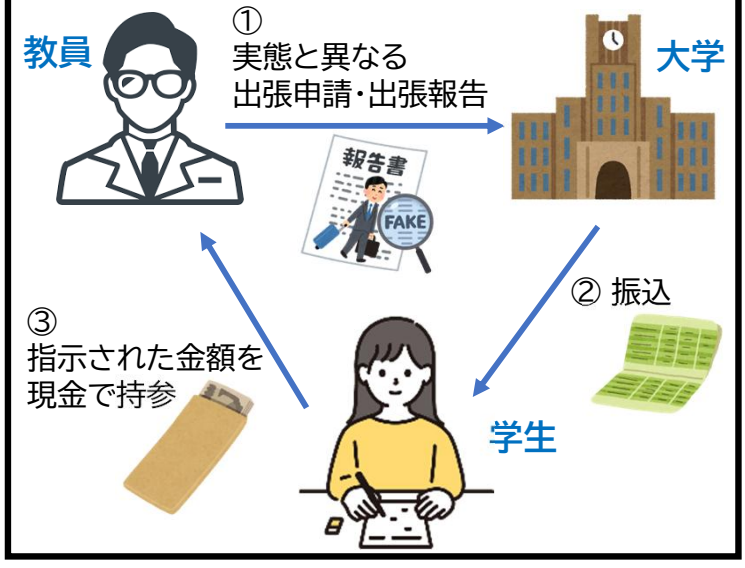

研究費の不正使用に巻き込まれないために、下記の点に注意してください。

大学の業務や研究プロジェクトに参画して給与や謝金を受け取るとき

- 業務を行う前に、**業務の内容、期間、対価等について教員や事務部門の職員から十分に説明を受ける**
- **不正が疑われる場合は、所属する学部・研究科の事務部門の職員に相談**する
  （業務を行っていないのに出勤簿への押印を求められる、
  振り込まれた謝金の一部を現金で持参するよう求められる　など）

大学の業務や研究プロジェクトのために出張して旅費を受け取るとき

- 出張に行く前に、**出張の目的、内容、期間等について教員や事務部門の職員からしっかりと説明を受ける**
- **旅費精算に必要な書類（領収書、航空券の半券等）について出張前に確認**しておき、**出張後は速やかに教員または事務部門の職員に提出**する
- **不正が疑われる場合は、所属する学部・研究科の事務部門の職員に相談**する
  （出張に行っていないのに旅費の受領を求められる、
  振り込まれた旅費の一部を現金で持参するよう求められる　など）

何かおかしいと感じたら・・・

所属する学部・研究科の事務部門の職員に相談してください。

不正使用を発見したら・・・

「研究費ホットライン」に通報できます。
https://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/hotline

2026年3月　東京大学本部研究倫理推進課作成